

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	北川工業株式会社
【英訳名】	KITAGAWA INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 清登
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区千代田二丁目24番15号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市目比町東折戸695番地 1
【電話番号】	(0587)34-3011
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大田 英治
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月27日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に訂正を要する事項がありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 2 [ 報告内容 ]

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

## 3【訂正内容】

訂正箇所は\_を付して示しております。

(訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	110,156	262	-	(注)1	可決(98.3%)
第2号議案	110,373	35	-	(注)2	可決(98.5%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
3. 賛成の割合の計算方法は、本株主総会前日までに事前行使された議決権の数と株主総会当日出席した株主の議決権の合計に対する、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	110,156	262	-	(注)1	可決(98.3%)
第2号議案	110,383	35	-	(注)2	可決(98.5%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
3. 賛成の割合の計算方法は、本株主総会前日までに事前行使された議決権の数と株主総会当日出席した株主の議決権の合計に対する、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

以上